

調査エリア

<p>エリア① 大阪市全域と 大阪環状線から 概ね10km圏までの 特定行政庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府…大阪市（全域）、堺市（堺区・北区）、豊中市、吹田市、守口市、八尾市、寝屋川市、門真市、東大阪市 ●兵庫県…尼崎市、伊丹市
<p>エリア② 大阪環状線から 概ね30km圏まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府…堺市（西区・中区・東区・美原区）、岸和田市、池田市、高槻市、枚方市、茨木市、和泉市、箕面市、羽曳野市、泉大津市、貝塚市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、柏原市、摂津市、高石市、藤井寺市、四条畷市、交野市、大阪狭山市など ●兵庫県…神戸市（東灘区・灘区・兵庫区・長田区・須磨区・北区・中央区）、西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市 ●京都府…宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、長岡京市、木津川市など ●奈良県…奈良市、橿原市、生駒市、大和高田市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、大和郡山市、天理市など
<p>エリア③ 大阪環状線から 概ね50km圏まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府…泉佐野市、泉南市、阪南市など ●兵庫県…神戸市（垂水区・西区）、明石市、三木市、小野市、加東市、丹波篠山市など ●京都府…京都市（全域）、亀岡市、南丹市、向日市など ●奈良県…桜井市、宇陀市など ●和歌山県…和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市など ●滋賀県…大津市
<p>エリア④ 大阪環状線から 概ね100km圏まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●兵庫県…姫路市、加古川市、高砂市、洲本市、南あわじ市、淡路市、相生市、赤穂市など ●京都府…福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市など ●奈良県…宇陀郡、吉野郡の一部 ●和歌山県…海南市、有田市など ●滋賀県…彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、米原市など

報告期限

	受付当日	稼働1日目	稼働2日目	稼働3日目	稼働一週間	稼働二週間
報告期限 A	午後6時までに	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	当日中原本到着	
報告期限 B 急行	午後6時までに	▶▶▶	▶▶▶	当日中原本到着		
報告期限 C 特急	午後6時までに	▶▶▶	当日中原本到着			
報告期限 D	午後6時までに	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	▶▶▶	当日中原本到着

調査料金表

(標記の金額は税別です)

	報告期限 A	報告期限 B 急行	報告期限 C 特急	報告期限 D
エリア①	90,000 円	100,000 円	110,000 円	85,000 円
エリア②	100,000 円	110,000 円	120,000 円	95,000 円
エリア③	110,000 円	120,000 円	130,000 円	105,000 円
エリア④	125,000 円	135,000 円	145,000 円	120,000 円

※ 区分所有建物（分譲マンション等）は上記金額 +5,000 円（税別）～となります。

※ 別途、取得資料代・印紙代・コピー代等の実費がかかります。

※ 案件により別途規模加算、案件加算、書類調製費等がかかる場合があります。

※ エリア④を超える場合、50 km毎に 15,000 円（税別）加算されます。

ただし片道 200 km上限とし、それ以遠の地域は本社（東京）からの計算となります。

※ 調査の受託状況により報告期限 B・C をお受けできない場合があります。

※ 上記以外の場合はお問合せ下さい。別途見積書の作成も承ります。